

就労事由以外の場合

園 名	〇〇こども園	児 童 名	北方 花子
氏 名	北方 和子 児童との続柄：父・母・祖父・祖母・その他		

状 況 証 明（申 出）書

□は該当するところにチェックしてください。また、該当する事由の必要書類をご用意願います。

出 産	☐ 出産(予定)日 令和 〇年 〇月 〇日 産前6週間前の月の1日から、産後8週間後の月末までの入園です。 ◎母子手帳の写し（表紙と出産予定日が分かるページ）を提出してください。
障 が い	☐ 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2級程度 ◎該当する手帳の写しを提出してください。 ☐ その他（ ）
療 養	☐ 入院または常に寝ている必要がある ☐ その他（ ） ※必ず医師の診断書が必要です。
親族の介護等	☐ 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護4・5程度 ☐ 身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級、要介護3程度 ☐ その他（ ） 〔介護(看護)が必要な方の氏名： 続柄： 同居・別居〕 ◎該当する手帳の写しを提出してください。
就 学	☐ 就学先：〇〇専門学校 期 間：令和 〇年 〇月 〇日 ～ 令和 〇年 〇月 〇日 ◎在学証明及び時間割を提出してください。
求職活動	☐ 求職が理由の場合 ◎求職活動

障害・療養・親族の介護等で認定の申請をされ
◎障がい(身体障害者手帳1～3級、療育手帳、療養、親族の介護等(要介護3以上の認定を受

求職活動の場合はハローワークの受付票のコピーが必要です。また、求職認定の期間は2ヶ月です。それ以降も利用を希望される場合は、就労証明書等の提出が必要です。
例：4月から入園
4～5月は求職活動で保育所等を利用することができます。この期間中に就労先を見つけ、就労証明書を5月末までに提出することで、6月以降も継続して保育所等を利用することができます。

診 断 書

患 者 氏 名	北方 和子	生年月日	平成元年12月14日
病 名	〇〇〇〇〇〇〇〇	加療見込期間が基本的な保育の認定期間となります。	
加 療 見 込 期 間	令和 〇年 〇月 〇日	～	令和 〇年 〇月 〇日
加 療 の 方 法	1. 入院 ② 自宅療養で常に寝ていること 3. その他 ()		
児 童 保 育 の 可 否	① 保育困難 2. 保育に支障なし		
親族の介護・看護	1. 必要とする ② 必要としない		
親族の介護・看護を必要とする場合の程度	1. 身の回りのことを、ほとんどできない 2. 身の回りのことを、自分ひとりでできない 3. 身の回りのことで、何らかの介助を必要とする		
上記のとおり診断します。 令和 〇年 〇月 〇日 住 所 〇〇〇町△△△〇—〇—〇 医療機関名 〇〇〇医院 医 師 氏 名 〇〇 〇〇 (印)			